

平成23年11月

整理番号	件名	内容(要旨)	担当部署
1	被災地のがれきを受け入れすべき	<p>新聞の記事を読みましたが、明石市はがれき受け入れを行わないのでしょうか。 兵庫県は阪神大震災時にがれき処理についても他府県から支援を受けており、今回はこちらが支援にまわる番ではないかと思えます。放射性物質を懸念する声もあるようですが、被災地は非常に広範囲であり、何ら問題ないと思いません。 がれき処理は被災地の復興に向けた重要な一歩であり、関西からも支援することが必要だと思えます。困難に直面している被災地のためにも、がれき処理を受け入れてほしいと思えます。</p>	明石クリーンセンター
2	魚住、大久保、西明石のJR各駅前に配置されている自転車整理員について	<p>今の時代、駅前には駐輪場が整備され、多くの市民が有料で駐輪場に止めなければならないという意識が変わっています。その証拠に1日に1回駅前に回ってくる自転車回収車を見れば、撤去した自転車はほとんど載っていません。そのような状況で、何の問題もない駅前を見回り、何も載せていない回収車を見送るだけのために魚住、大久保、西明石のJR各駅前に自転車整理員を配置しておくのは税金の無駄遣いです。 駐輪場が整備され、市民の意識が変わった今、駅前の自転車整理員は必要ないのではないのでしょうか。</p>	放置自転車対策課
3	カタカナ用語の削減	<p>明石市議会だより202号を見ての感想です。パブリックコメント(公衆の意見)、市民フォーラム(公開討論)等々、もっとわかりやすい日本語で知らせるべきではないのでしょうか。高齢者にもわかる言葉で広報してください。 最近、役所の発行するお知らせ情報にやたらとカタカナ言葉が多用され気になります。 役所の出す諸々の文章には日常化しているカタカナ用語以外はあまり使用すべきではないと思えます。</p>	総務課

整理番号	件名	内容(要旨)	担当部署
4	社会保障施策についての要望書	<p>1. 災害・防災対策について</p> <p>①災害・防災マニュアルを抜本的に改めること。</p> <p>②全ての住宅の耐震診断と耐震補強を計画的に進めるよう国・県に求め、市も対策をとること。</p> <p>③災害危険箇所の点検を行い、必要な補強・補修を行うこと。</p> <p>④東日本大災の教訓を踏まえ、市の津波対策を抜本的に見直すこと。</p> <p>⑤近畿圏近隣の原因が事故を起こした場合の対応策を明確にすること。</p> <p>2. 国民健康保険について</p> <p>①国保制度の理念は、社会保障、公費による保障であることを明確にすること。</p> <p>②一般会計繰り入れを増やし、協会けんぽ保険料なみの保険料に引き下げること。</p> <p>③困難な世帯への条例減免を創設・拡充すること。国保法第44条の一部負担金減免を実際に使える制度とすること。</p> <p>④資格証明書発行をやめ、生計費や特例法で禁止されているものを差し押さえしないこと。短期保険証の長期未交付(留め置き)は、厚生労働省通知どおり行わないこと。高校生までの方に対しては、1年間の保険証を確実に届けること。</p> <p>3. 後期高齢者医療制度・健診について</p> <p>①後期高齢者医療制度の廃止を国に求めること。</p> <p>②後期高齢者医療制度の保険料の独自減免などを検討するとともに、短期保険証・資格証明書の発行をしないこと。</p> <p>③市は政府の国保運営の都道府県単位化(広域化)に反対し、国庫負担増などを国に強く要望すること。</p> <p>④後期高齢者医療制度に加入しなかった70歳から74歳までの方で、福祉医療を利用した場合の償還払いをやめ、現物給付にすること。</p> <p>4. 介護保険・高齢者施策について</p> <p>①介護保険料を引き下げること。一般会計から繰り入れ、高齢者の保険料負担が増えないようにすること。非課税者・低所得者の保険料を大幅に軽減する多段階化を図ること。</p> <p>②介護保険料の年金天引き(特別徴収)をやめて納付方法を選択制とし、国庫負担の大幅な引き上げを国に求めること。</p> <p>③特別養護老人ホームなど施設・居住系サービスを大幅に拡充すること。</p> <p>④介護サービス利用料の軽減を制度化・拡充すること。施設利用者の食費・部屋代の低所得者軽減(補足給付)を改善しないよう国に求めること。介護保険施設・居住系サービスの居住費について軽減措置を講じること。生活保護受給者の個室居住費の利用者負担は介護扶助の給付とすること。</p>	<p>防災安全課、管財課、生活福祉課、障害福祉課、こども室児童福祉課、国民健康保険課、長寿医療課、地域医療課、市民病院経営改革課、高年介護室、建築室建築安全課、建築室開発審査課、学校管理課、学事給与課、体育保健課</p>

整理番号	件名	内容(要旨)	担当部署
		<p>⑤次期介護計画「明石市高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画」を早く市民に示すこと。 ⑥実態とかけ離れた要介護認定を改善するため、実態調査を行い改善措置を講ずること。 ⑦介護認定者に対する「障害者控除」認定の基準を明確にして広報し、住民に対して正しくアドバイスできるように徹底すること。</p> <p>5. 生活保護について ①「標準数」に基づくケースワーカーを正規職員で増員するとともに、経験や熟練を重視した人事配置を行うこと。 ②「生活保護のしおり」をわかりやすい内容に改善して「申請用紙」を添付し、住民の目にいつでも触れるようカウンターなどに置くこと。申請時に違法な「助言指導書」などを出さないこと。 ③住宅確保が必要な申請者に対しては、生活保護申請時に「敷金(保証金)及び諸費用」を支給すること。 ④廃止された老齢加算を復活するよう国に要望すること。 ⑤平成22年3月12日付厚生労働省通知に基づき、通院のための移送費の認定を受給者に対して周知徹底すること。</p> <p>⑥実態無視の就労指導の強要はしないこと。市は仕事の間を確保すること。</p> <p>6. 子育て支援・一人親家庭支援・子どもの貧困解決にむけて ①医療費制度を中学卒業まで外来・入院とも現物給付で所得制限なし、無料の制度とすること。 ②就学援助の適用条件は、収入でなく課税所得でみること。 ③自校方式の完全給食として中学校給食を実施すること。 ④子宮けいがんワクチン・ヒブ(細菌性髄膜炎)ワクチン・新型インフルエンザワクチンを無料接種とすること。</p> <p>7. 障害者施策について ①地域生活事業である移動支援(重度視覚障害者は10月より同行介護)の利用量の上限をなくすこと。入院時、緊急時にもホームヘルパー・ガイドヘルパー、手話通訳等が利用できるようにすること。 ②窓口負担のない重度障害者医療費助成制度にもどすこと。 ③重度障害者医療費助成制度の対象者を身体障害者3級までとするなど、拡大すること。 ④所得制限について、世帯合算を行わないこと。 ⑤自立支援医療の利用者負担については、「福祉サービス及び舗装具に係る利用者負担の無料化」と同様の措置を実施すること。</p>	
5	燃えるゴミの収集時間について	私の自宅の前がゴミステーションになっており、毎週月・木曜日は燃えるゴミの収集日なのですが、実際に収集される時間がいつも午後1時30分頃です。昼間の長い時間、家の前に多くのゴミ袋が置かれ迷惑しています。何とか早い時間でのゴミ収集をお願いします。	収集事業課

整理番号	件名	内容(要旨)	担当部署
6	明石駅北側歩道の鳩糞害について	私は毎日JRの明石駅を利用している大学生なのですが、明石駅の北側の歩道の鳩の群れが最近では目に余る状況です。特に最近では鳩が人に慣れてしまっていて人が通っても動じず、通行する人は鳩が飛び交う中を通行しなければならないという状況です。また鳩の糞害でせつかくの駅前がみっともない状況です。以前から鳩にエサやりをしている人が原因だと考えています。市役所としてどうにか対策を講じるべきではないでしょうか。よろしくお願いいたします。	道路管理課
7	市道川西26号線の歩道改良に関する要望書	平成23年10月6日の市長懇談会で要望した市道川西26号線の歩道は、歩道が狭く、歩道の真ん中に電柱がある(北王子町付近)など、歩行者の通行に支障をきたしており、危険なので、歩道の改良をお願いします。この要望については以前にも申し入れましたが、当時は明石年金事務所(旧明石社会保険事務所)前の道路改修を先行したいとのことで、次年度の工事予定に組み込んでいただく約束で了承しました。近々、明石年金事務所前の工事が終わるとのことですので、次には、私達の道路の改修に着手していただきたく強く要望します。	道路整備課
8	自治会集会所整備(新築)に係る当自治会区域内所在・明石市営住宅撤去跡地(遊休地)の一部供用方についての陳情書	<p>1 陳情の要旨</p> <p>当自治会においては、集会所の面積狭隘、老朽化、位置不適による交通上の危険性、内部構造の問題など諸種の理由に鑑みて、現在、自治会が所有している集会所の移転整備が喫緊の課題となっております。</p> <p>自治会としては、会員の実態、自治会区域の現状等から、今後全面的な自力による集会所用地確保については極めて困難であり、昨年来、市に対し、当自治会区域内に所在する数年来空き地(遊休地)となっている市営住宅跡地である市有地の一部を集会所建設用地として無償供用若しくはそれが困難であれば低額での有料賃貸借について要望、折衝してきたところであります。</p> <p>本件要望に対し、先般、市住跡地を自治会集会所に供用することはできない旨の回答を受けました。</p> <p>自治会としては、このまま集会所整備問題を中断すれば、地域コミュニティの拠点として守るべきものが近い将来崩壊しかねない状況にあると強い危機感を抱いております。</p> <p>従って、今回改めて、明石市長メッセージとして表明されている「市民目線に立ったまちづくり」の立場から、本件について格段のご配慮を賜わりたく、泉房穂市長様へ陳情するものであります。</p>	市民相談課